

各障がい者福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症発生時における「岐阜県社会福祉施設等内における  
食中毒・感染症等初動マニュアル」の運用の徹底について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、岐阜県の新型コロナウイルス感染症の発生状況は、令和6年第28週（7/8～7/14）時点で  
定点あたり11.55と感染拡大傾向にあり、施設内におけるクラスターの発生が懸念されるなか、県  
感染症対策推進課及び生活衛生課より別添のとおり通知がありました。

社会福祉施設等内における新型コロナウイルス感染症まん延防止策については、「岐阜県社会福  
祉施設等内における食中毒・感染症等初動マニュアル」（平成31年3月20日付け保医第170  
1号及び生衛第974号保健医療課長及び生活衛生課長通知の別添。最終改正：令和6年3月2  
1日。以下「マニュアル」という。）に基づき、ご対応をお願いしているところですが、足元の感  
染状況を踏まえ改めて周知いたしますので、マニュアルの遵守等よろしく願いいたします。

また、現下の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に関する研修動画等につきま  
しても改めてご確認いただきますよう、あわせてお願いいたします。

○岐阜県社会福祉施設等内における食中毒・感染等初動マニュアル

以下の岐阜県公式HPに掲載しております。（ページ中段からやや下「その他感染症等」に掲載）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13259.html>

○新型コロナウイルス感染症対策に関する研修動画および感染・まん延防止チェックリスト

以下の岐阜県公式HPに掲載しております。（ページ上段「感染予防への取組等への支援につい  
て」に掲載）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/238146.html>

○障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアルについて

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	澤本
T E L	058-272-1111	内線 3490	
F A X	058-278-2643		